

西都市埋蔵文化財発掘調査報告書第61集

都於郡城跡発掘調査概要報告書X

都 於 郡 城 跡

2011

宮崎県西都市教育委員会

序

西都市教育委員会では、都於郡城跡史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備事業に伴い、性格や機能を明確にし、さらに、保存整備計画のデータ蓄積のための資料とする目的とした発掘（確認）調査を年次的に進めております。

本年度は、昨年度に継続いたしまして奥ノ城跡の発掘調査を実施いたしました。本報告は、その発掘調査の概要報告であります。

今回の調査では、土壘の堆積及び構築状況を確認し、また、柱穴群等を検出することができました。これらは、奥ノ城跡の性格や機能を解明する大きな手がかりへと繋がる発見であり注目されます。

これらは、いずれにしても都於郡城跡の変遷を含め、都於郡城跡を解明するためには極めて貴重な資料であり、大きな成果を得ることができました。

本報告が考古学の研究のみでなく、社会教育や学校教育の面にも広く活用されるとともに、埋蔵文化財に対する理解と認識を深めるための資料となれば幸いと存じます。

なお、調査にあたってご指導・ご協力いただいた方々をはじめ、発掘調査・整理作業にたずさわっていただいた方々、並びに地元の方々に衷心から感謝申し上げます。

平成23年3月31日

西都市教育委員会
教育長 綾 寛光

例　　言

1. 本書は、西都市教育委員会が国庫補助を受け、平成22年度に実施した都於郡城跡発掘調査の概要報告である。
2. 調査は、西都市大字荒武字都於郡に所在する都於郡城跡を対象に行った。調査期間は平成23年1月6日から平成23年3月31日である。
3. 発掘調査は、西都市教育委員会が主体となり実施した。
4. 発掘調査及び図面作成等については蓑方が担当した。
5. 本書の執筆・編集は蓑方が行った。
6. 本書に使用した方位はFig.2は平面直角座標系第II座標系であり、その他は磁北である。

目　　次

第I章 序説

　第1節　　調査に至る経緯 1

　第2節　　調査の体制 1

第II章 都於郡城跡の概要

　第1節　　遺跡の位置と歴史的環境 2

第III章 調査の方法と概要

　第1節　　これまでの調査の概要 4

　第2節　　調査区の設定 4

　第3節　　調査の記録 7

第IV章 まとめ 8

報告書抄録

挿 図 目 次

Fig. 1 都於郡城跡縄張り図

Fig. 2 都於郡城跡周辺位置図（1/50,000）

Fig. 3 都於郡城跡（五城郭）現況及びトレンチ配置図（平成13～22年度）（1/3,000）

Fig. 4 奥ノ城跡トレンチ配置図（1/600）

Fig. 5 奥ノ城跡第11-1・2トレンチ平面図（1/100）、土墨土層図（1/80）

図 版 目 次

PL. 1 1. 都於郡城跡遠景（空撮・南東より） 2. 奥ノ城跡遠景（空撮・北東より）

PL. 2 3. 第11-1・2トレンチ遺構検出状況 4. 第11-1トレンチ柱穴群検出状況

PL. 3 5. 第11-2トレンチ柱穴群検出状況 6. 第12トレンチ土墨堆積状況

第Ⅰ章 序 説

第1節 調査に至る経緯

都於郡城跡については、市民の文化財に対する意識の高まりとともに、保護及び保存整備の声が高まり、昭和64年には保存整備構想策定を目的とした確認調査を行っている。しかし、この調査は樹木間でのトレンチ調査であったことから、柱穴群等は検出したものの建物跡を特定するには至らず、城の性格及び機能を明確にすることはできなかった。

また、平成4年度から6年度にかけては、山城本来の姿を復元することを主にした整備が行なわれているが、法面を中心いて全面的に樹木を伐採しての整備を行ったことから、樹木の根茎が腐食し、自然災害等による法面の崩落や亀裂が生じてきている。よって、このままでは城跡の形態が大きく変化する可能性が高いことから、早急に法面全体の保護策を講じる必要に迫られ、平成13年度から国庫補助を受けて年次的に法面の保存整備を行っているが、平成15年度から17年度にかけては豪雨や台風により災害が発生したため復旧工事を優先的に行った。本年度は通常の法面整備を行う予定であったが、昨年度、奥ノ城跡及びニノ丸跡の一部分に実施した曲輪平面の排水工事を全体に行うこととなった。また、昨年度からの継続として奥ノ城跡の法面については、オカメザサによる緑化工事を実施した。

一方、都於郡城跡は中世の日向一円を支配した伊東氏累代の本城であり、五城郭を中心に周囲の曲輪からなる縄張りが良好に保存されていることから、平成12年9月には宮崎県では初めて国の史跡として指定を受けている。このことは、歴史的にも貴重な文化遺産として認められたことを意味しているが、反面、その活用（保存整備）については具体的な方向は示されておらず、構想の域を脱していないのが現状であった。

このようなことから、この保存整備と並行して、城跡の性格や機能を解明することはもちろん、保存整備のための基礎データを蓄積するための発掘（確認）調査を年次的に実施しているが、本年度は、昨年度に継続して奥ノ城跡の調査を実施することとなった。

第2節 調査の体制

調査主体 西都市教育委員会

教 育 長	綾 寛 光
社会教育課長	泊 宗 利
同 参 事	宮野原 美 敏
同 副 参 事	蓑 方 政 幾
同 主 査	鹿 嶋 修 一
同 主任主事	黒 木 裕 平
同 主任主事	津 曲 大 祐
調査員	蓑 方 政 幾

第Ⅱ章 都於郡城跡の概要

第1節 遺跡の位置と歴史的環境

西都市は、九州山地を源流とし日向灘に注がれる一つ瀬川中流域に位置し、南部は一つ瀬川とその支流である三納川と三財川とが造り出した西都平野となっているが、その間には九州山地から幾つにも伸びた洪積層台地が列になっている。

九州山地に属し国見山を源流とする三財川の下流域の流路が北に向かう地点の東に展開する都於郡台地の北西端に都於郡城の主体部（五城郭）がある。山城様式に構築されたこの城は、平地に孤立した自然の山丘を城取りしたもので、標高100m前後である。周りは急峻な断崖となって水田につながり、裾部には三財川が流れて外堀の役目を果たしている。

本城跡の西方900m、三財川を隔てた対岸台地（小豆野原台地）上には、縁辺部を中心に三財古墳群が分布し、東面は、一部は裾部に水田が広がり、延長した台地の東方に佐土原城跡を望むことができる。南面には無数の小丘陵地が連続しており大淀川流域の地形に繋がっている。北面は、国指定の茶臼原古墳群や穂北城跡が分布する茶臼原台地、そして、その南側には国指定の新田原古墳群が分布する新田原台地、さらに、同台地西側の平野部には市街地を眺望することができる。

都於郡城跡の主体部は、「本丸跡」・「二ノ丸跡」・「三ノ丸跡」・「西ノ城跡」・「奥ノ城跡」の5つの曲輪からなっており、通常は「五城郭」と称しているが、遠くから見た様が舟が浮いているように見えることから別名「浮舟城」とも呼ばれている。その範囲は、南北約260m・東西約400mにも及んでいる。また、主要曲輪の外側周辺には、「東ノ城」「向ノ城」「南ノ城」「日陰城」などの出城跡や大用寺・岳惣寺・一乗院などの寺院跡が分布している。

また、伊東墓地や都於郡城の城下町であった都於郡町には短冊型地割が認められる。いずれにしても、都於郡城は日向一円を支配した伊東氏墨代の本城であり、熊本の菊池城などと共に中世期を代表する貴重な歴史遺産である。

なお、出城については、いずれも台地の先端に位置し、さらに、五城郭と近郊との主要な連絡道路を押さえており、五城郭の南側から東側にかけての守備を主とする砦として機能を果たしていたものと思われる。

また、大用寺・岳惣寺・一乗院・定徳院などの寺院は、戦闘時における戦力の担い手として位置づけられていたと考えられ、五城郭の周辺を防衛する役割を果たしていたと思われる。

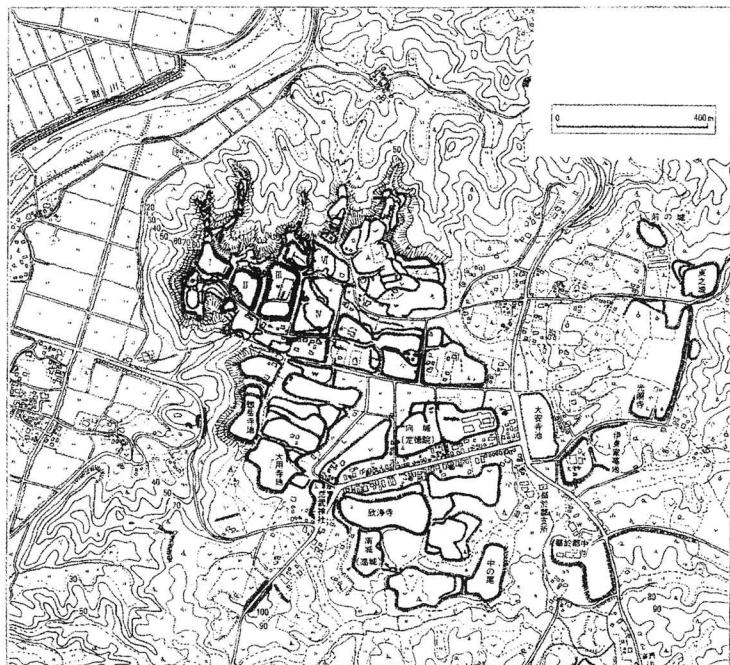


Fig. 1 都於郡城縄張り図 宮崎県中近世城館跡緊急分布調査報告書より転載
(八巻孝夫原図作成)



- 1. 特別史跡・西都原古墳群
- 2. 新田原古墳群
- 3. 寺崎遺跡（日向國府跡）
- 4. 日向國分寺跡
- 5. 日向國分尼寺坂
- 6. 松本塚古墳
- 7. 都於郡城跡

Fig. 2 都於郡城跡周辺位置図 (1 / 50,000)

第Ⅲ章 調査の方法と概要

第1節 これまでの調査の概要

都於郡城跡では、昭和 64 年に本丸跡の発掘調査（トレンチ）が行われ、多数の柱穴や円形・方形状土壙が検出されたものの、建物跡を特定するには至らなかった。

そして、平成 13 年度からは城跡の性格と機能及び保存整備のデータ蓄積のための確認調査を年次的に実施することとなり、まず、ニノ丸跡から実施したが、多くの遺構・遺物を検出することができた。

この中で、平成 14 年度の調査では初めて虎口に関連した遺構を検出し、これに付随して門柱跡ではないかと推定される長方形状の柱穴も検出した。平成 15 年度・16 年度の調査ではさらに南側中央部に南北に伸びた第 2 の虎口を特定することができ、さらに第 1 虎口同様門柱跡ではないかと推定される柱穴も確認できた。しかし、これらはいずれも登り口周辺が崩落によりなくなっているため残念ではあるが、都於郡城を解明するためには非常に貴重な発見となった。

そして、平成 19 年度の調査で、はじめて掘立柱建物跡 1 棟を特定することができた。その掘立柱建物跡は、 2×4 間の東西棟で、床面積約 32 m^2 の規模を有するものであった。

また、土壙については、北側土壙と東側土壙は構築方法や堆積土など全く異なるものではあるが、交互に構築されながら、時間の流れのなかで、何らかの意味を持ちながら東側土壙のみが巨大な強固なものになっていたことなどが判明した。

さらに、溝状遺構も 3 時期に分かれることを確認し、東側は土壙に沿って、北側及び西側は東側土壙とほぼ同間隔で伸びていることが判明した。しかし、構築時期については、大型の方形柱穴を含む柱穴群や虎口及び土壙よりも新しい時期のものであると判断した。

これらのことから、二ノ丸には多数の掘立柱建物はもちろん、曲輪の南側東部及び中央部には同時期あるいは時期を異にして虎口が存在し、そして、少なくとも北側と東側端部には低い土壙が構築されたが、それが何らかの理由で東側土壙のみが大きく強固なものなり、その過程のなかで溝状遺構が掘削され、最終的に大なり小なりの崩落をしながら廃城とも重なって現状の姿に至ったものと思われる。

このように、平成 13 年度から 19 年度までの調査で二ノ丸跡については、一応の成果を得ることができた。よって、平成 20 年度からは次の曲輪として、本丸跡の北東部に位置する「奥ノ城跡」の調査を実施することとなった。

第2節 調査区の設定と現況

今回の調査は、これまでのトレンチ調査で得られたデータを基に、掘立柱建物跡を特定することと土壙の堆積及び構築状況等を確認することが目的である。

まず、掘立柱建物跡を特定するために、これまでのトレンチ調査で多くの柱穴が確認されたトレンチ（第 1-2、第 4 トレンチ）を中心に、そのトレンチを拡大するように $10 \times 10 \text{ m}$ の第 11 トレンチ、 $3 \text{ m} \times 10 \text{ m}$ の第 13 トレンチを設定した。

次いで、土壙の堆積及び構築状況を確認するためのトレンチを南側に設定した。第 12 トレンチで、幅 $1.5 \text{ m} \times$ 長さ 5.0 m である。

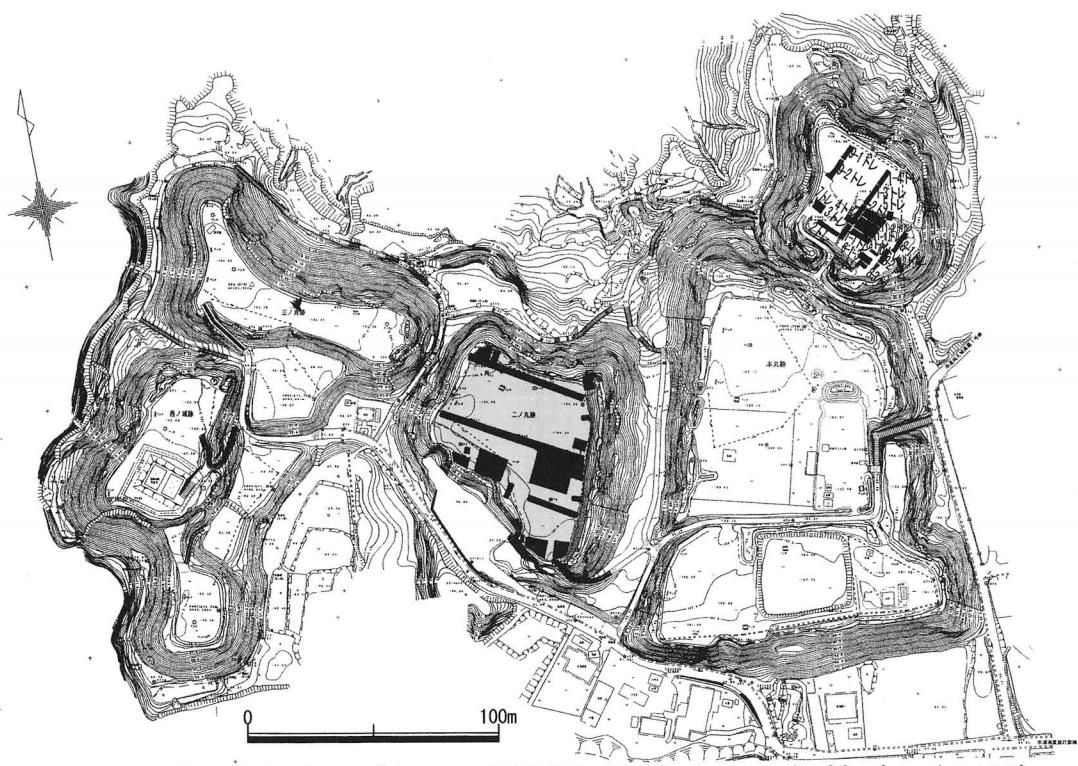
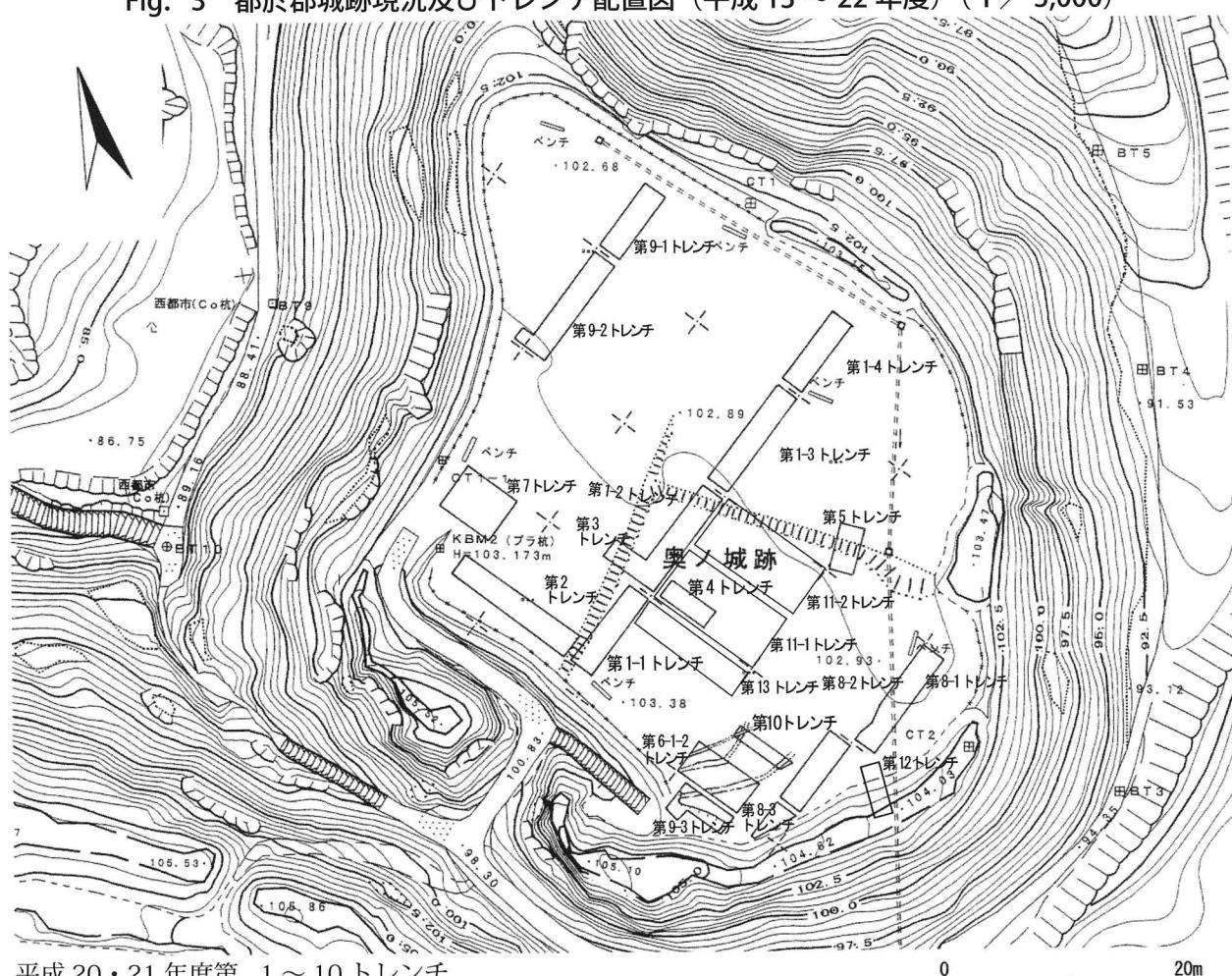
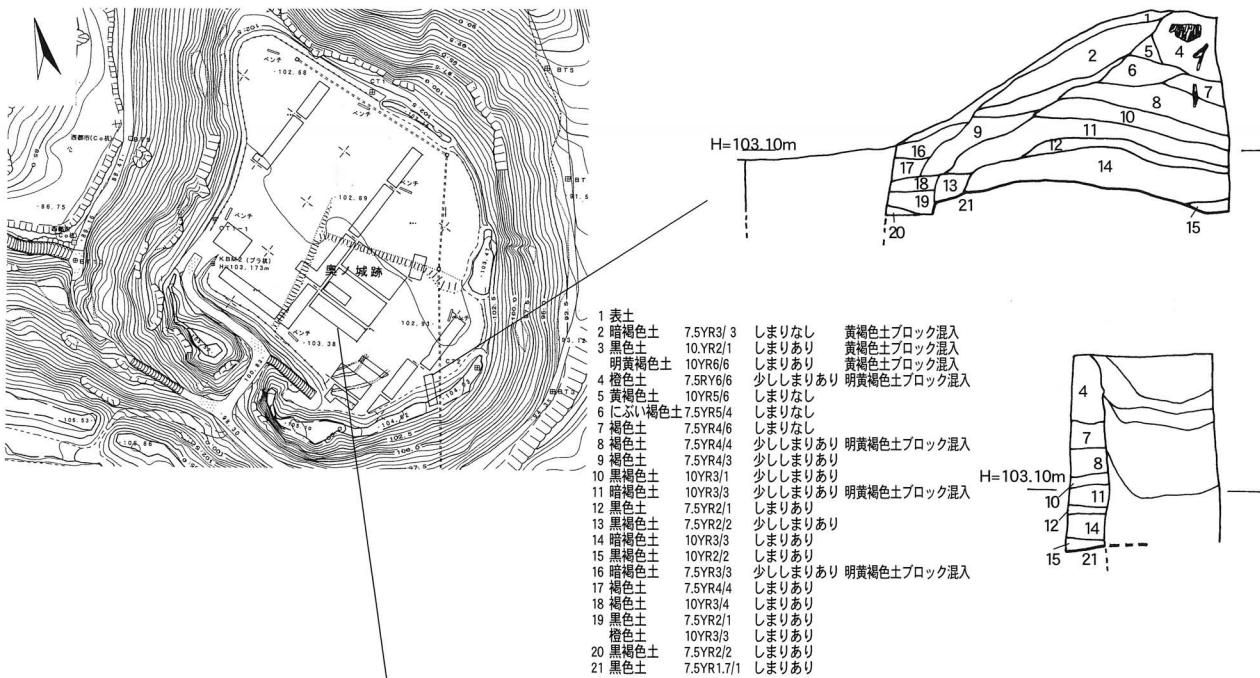


Fig. 3 都於郡城跡現況及びトレンチ配置図（平成 13～22 年度）（1／3,000）



平成 20・21 年度第 1～10 トレンチ
平成 22 年度 第 11～13 トレンチ

Fig. 4 奥ノ城跡トレンチ配置図（1／600）



第 12 トレンチ (土壌)

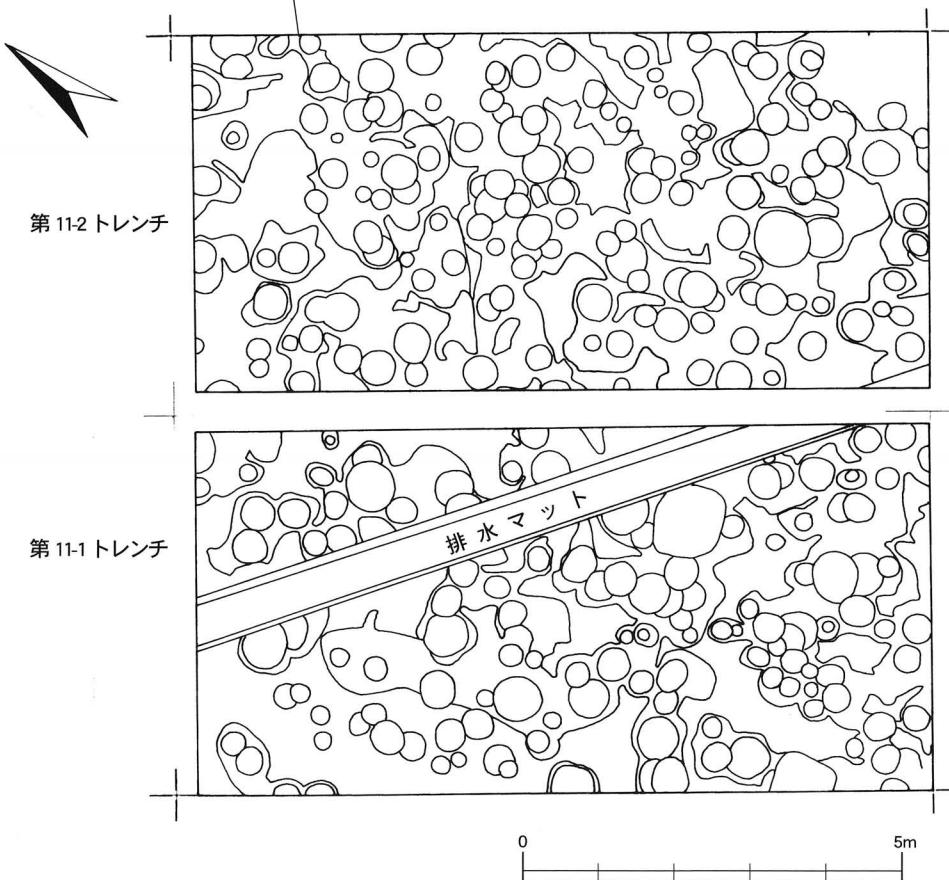


Fig. 5 奥ノ城跡第 11-1・2 トレンチ平面図 (1/100)、土壌土層図 (1/80)

なお、トレントは、奥ノ城跡に任意に組んだ 20 m の方眼グリットを基に設定を行った。

この奥ノ城跡は、本丸跡の北東側に位置する曲輪で、平面的には東西約 42.0 m・南北約 40.0 m の規模を測り、南西から南東部にかけて幅約 4.0 ~ 9.0 m・高さ約 1.5 ~ 2.1 m・長さ約 60.0 m、東部に幅約 3.0 m・高さ 0.4 ~ 0.6 m・長さ約 14.0 m の低い土壘を有している。

第3節 調査の記録

1. 遺構と遺物 (Fig 5)

基本土層は、第 1・2 層が客土、第 3 層がアカホヤ火山灰層、第 4 層が黒褐色土 (7.5YR2/2)、第 5 層が褐色土 (7.5YR3/4)、第 6 層が黒褐色で粒子の粗いブロックを多量に含んだ褐色土 (7.5YR4/4)、第 7 層が黒褐色で粒子の粗いブロックを多量に含んだ明褐色土 (7.5YR5/6) である。

なお、これまでの調査で、アカホヤ火山灰層の遺存状況により、もともとは西側から東側に傾斜した地形であり、それを水平にするために東側はかなり盛土されていることが確認された。

なお、アカホヤ火山灰層の西側と東側の比高差は 0.7 ~ 0.9 m を測る。

柱穴群

第 11-1・2、13 トレントから多くの柱穴を検出した。ほとんどが円形で、規模的には径 0.20 m の小さいものから、径 0.60 m のものまで様々である。中には、灰白色粘質土の柱痕が遺存しているものも含まれている。

これら柱穴を、埋土の堆積状況及び色調、大きさ、形状等によって分類し、掘立柱建物跡の特定を行っている状況である。

遺物は、各トレントから土師器をはじめ陶器・磁器（染付等）・輸入磁器（青磁・白磁）・土錘・古銭等が出土している。

方形状柱穴 第 11-1 トレントから 2 個の方形状柱穴を検出した。一辺 0.82 ~ 0.95 m で、深さは未掘のため不明である。遺物は出土しておらず時期的なことは不明であるが、遺構内埋土等の状況から比較的に新しい時期に使用されたものと思われる。

土壘

土壘の堆積状況等を確認するための調査を行ったが、今回トレントを設定したところは、以前整備されたときに排水管を埋設したところと重なっているため、かなり搅乱を受けている。その排水管は土壘の下を通るような形で埋設されているため、幅約 1.5 m に亘って土壘が切断されている。（第 5 図）トレントの西側をその排水管が通っているため、西側の断面では土壘の堆積状況は確認できないが、東側でかろうじて確認できた。

土壘の地盤となっているのは黒色土（自然層）で、その上に山状に暗褐色土（14 層）を積上げ順次黒色土（12 層）・暗褐色土（11 層）・黒褐色土（10 層）を積上げ、そして、褐色土（7・8 層）やにぶい黄色褐色（6 層）を積上げている。内側の 2・3・9 層等は後世に崩落したため、再度積上げを行ったものと思われる。

第IV章 まとめ

都於郡城跡の発掘調査（確認調査）は、平成13年度から平成19年度までニノ丸跡を行い、その結果、ニノ丸跡には少なくとも2つの虎口が存在したこと、その登りきったところには門柱と思われる柱穴を確認したたこと、掘立柱建物跡が幾度となく建替えられた（内1棟を特定）こと、東側に構築された巨大な土壘の際には溝状遺構が掘削され、それが3時期に分かれる等様々なことが判明した。

このようにニノ丸跡においては一応の成果を得たことから、次の段階として、平成20年度から奥ノ城跡の発掘調査（確認調査）を実施することとなった。

今回の調査の結果、多くの柱穴群と土壘の堆積及び構築状況を確認することができた。特に、土壘については、堆積状況から一時期で積み上げられているものの、後世に崩落したため、盛土され、現状の姿になっているのが見て取れる。

また、今回の調査では、掘立柱建物跡の特定が目的であり、これまでの調査を基に柱穴が多く検出したトレーナーを拡大して発掘調査区を設定した。そして、これら検出した柱穴を、埋土の堆積状況及び色調、大きさ、形状等によって分類し、掘立柱建物跡の特定を行っているが、現在のところ特定するには至っていない。今後、残された調査日数の中で、できる限り特定を試みる予定であるが、あまりにも隣接及び重複しているため現状では特定が困難な状況である。しかし、これだけ多くの柱穴が隣接及び重複していることは、幾度となく幾つもの建物の建て替えが行われていたことを示しており、都於郡城内で居住地であったと言われている奥ノ城の様相をよく表している調査結果となつた。

その他、これまでの奥ノ城跡の調査結果、平成20・21年度に本丸跡程の規模ではないが、傾斜地を削平や盛土して平坦地に造成されていること、また、平成21年度に「T」字状の虎口南側には両脇に溝（排水溝）を配した道路状遺構や土壙墓を検出した。

これらは、いずれも奥ノ城跡を解明するうえでは貴重な発見であり、大きな成果をあげることができた。しかし、反面課題も残されており、今後調査していく中で検討していくなければならないと考える。

註

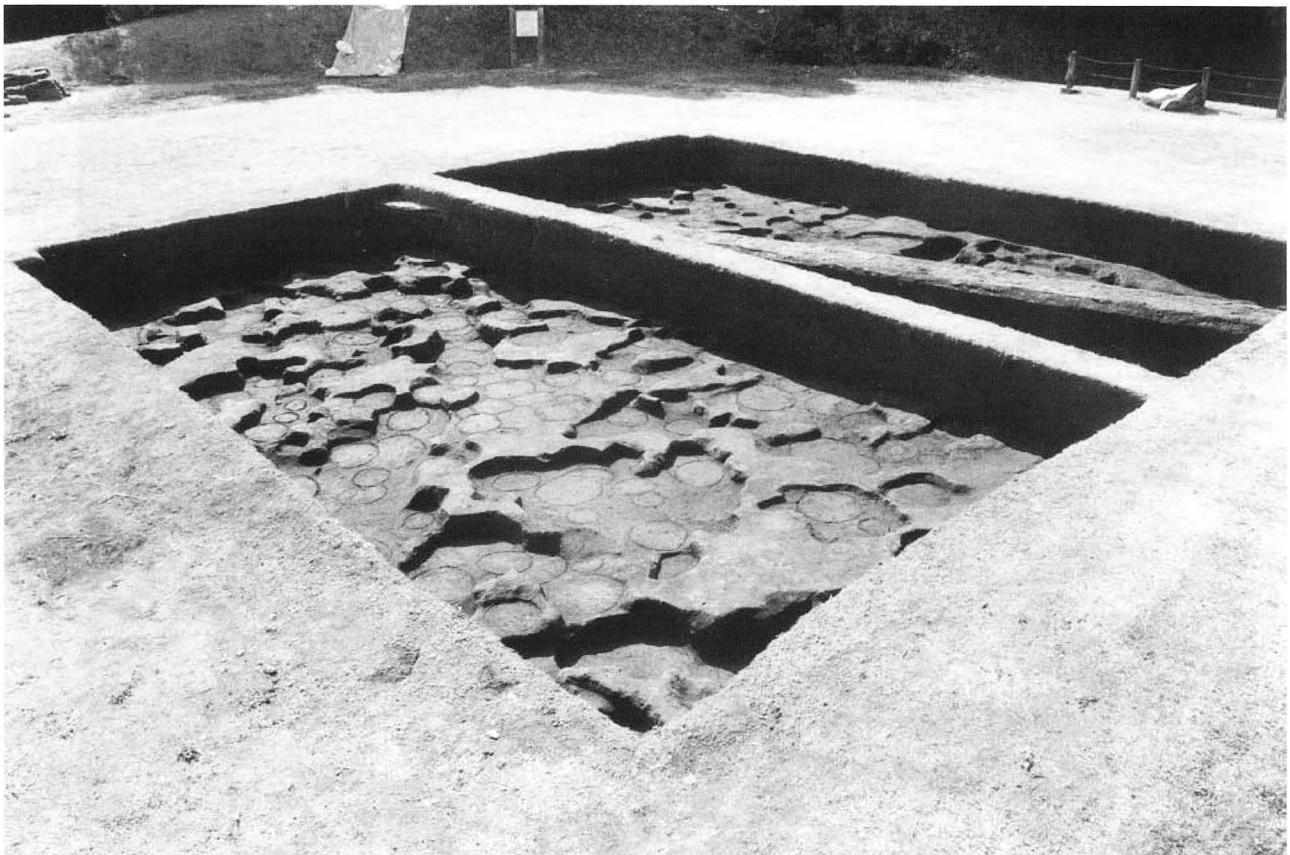
- (1) 西都市教育委員会「都於郡城跡発掘調査概要報告書Ⅰ～Ⅶ」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第32・35・39・43・48・51・55集 2002～2008
- (2) 西都市教育委員会「都於郡城跡発掘調査概要報告書Ⅷ・Ⅸ」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第58・59集 2009・2010



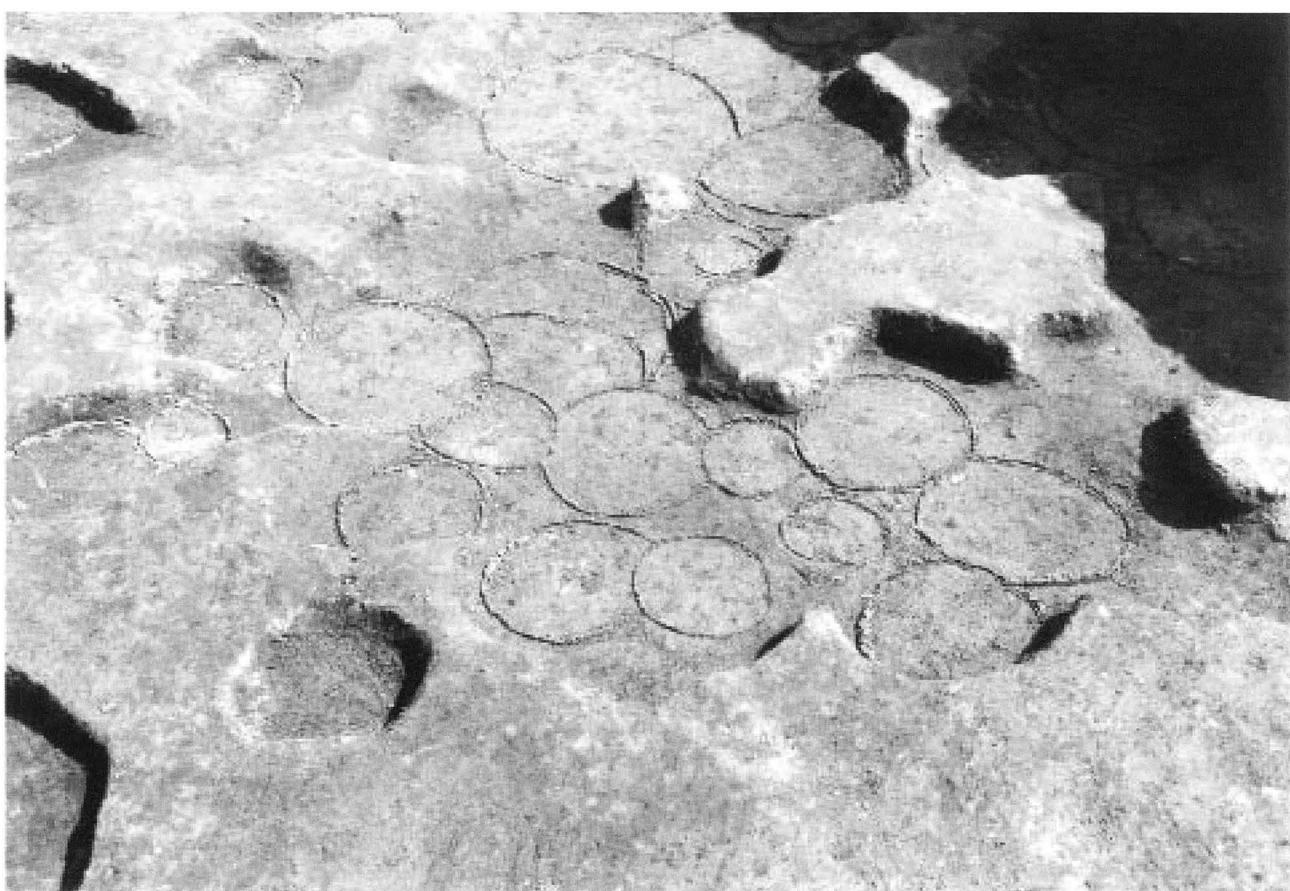
1. 都於郡城跡遠景（空撮・南より）



2. 奥ノ城跡遠景（空撮・北東より）



3. 第 11-1・2 トレンチ遺構検出状況



4. 第 11-1 トレンチ柱穴群検出状況



5. 第 11-2 トレンチ 柱穴群検出状況



6. 第 12 トレンチ 土壌堆積状況

報告書抄録

ふりがな	とのこおりじょうあと						
書名	都於郡城跡						
副書名	都於郡城跡発掘調査概要報告書						
卷次	第10集						
シリーズ名	西都市埋蔵文化財発掘調査報告書						
シリーズ番号	第61集						
編著者名	蓑方政幾						
編集機関	西都市教育委員会						
所在地	〒881-8501 宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地 TEL 0983-43-1111						
発行年月日	西暦 2011年3月31日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (m ²)
		市町村	遺跡番号				
とのこおりじょうあと 都於郡城跡	みやざきけんさいとし 宮崎県西都市 おおあざかのだあざくば 大字鹿野田字久保		5002	X = -104363.790 X = -104551.238	X = -35388.620 X = -35554.076	20110106 201103	138
調査原因	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
保存整備データ蓄積に伴う 確認調査	城跡	中世	柱穴群(方形状柱穴 含む) 土壘	土師器 輸入陶磁器(青磁等) 陶器・磁器 土錘・古銭			

『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第61集
「都於郡城跡発掘調査概要報告書X」
平成23年3月31日発行
編集発行 西都市教育委員会
印刷所 吉永印刷

